

コロナ禍から文化・芸術を守る施策の抜本的強化を 求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大は、文化・芸術関係者に深刻な影響を与えています。

外出自粛や客席数の50%以下への制限により、イベントを行っても経費が回収できず赤字とならざるを得ません。緊急事態宣言では夜8時以降の開催自粛を求められ、イベント開催に大きな支障が生まれましたが、補償は一切行われていません。すでにライブハウス等の閉鎖も広がっています。

文化・芸術関係者にはフリーランスが多く、休業手当もなく生活困窮に陥らざるを得ません。映画・演劇・音楽3団体による「#We Need Culture」の行ったアンケートでは、74.2%が収入が半減以下と答え、「死にたいと思った」人が3割以上であったといいます。

これまで行われてきた公的支援は、新たな事業への補助が中心であり、そもそも事業の継続自体が困難になっている実情に十分こたえるものになっていません。

文化・芸術は「ぜいたく」でも「不要不急」でもなく、人間が生きるために必要不可欠です。よって国におかれては、わが国の文化・芸術の灯を消さないよう、以下の施策を行われるよう強く求めます。

記

1. 「文化芸術復興基金」を創設し、実情にあったきめ細かい支援を行うこと。
2. 新たな事業への補助だけでなく、文化・芸術関係者の経済的損失の補てん、使途を問わない事業継続への支援を行うこと。支援策は対象を広くとり手続きを簡素にし、迅速に支援が届くようにすること。
3. 客席数の制限やイベント開催の自粛要請については、文化・芸術関係者の意見もふまえ、科学的・合理的なものにするとともに、ふさわしい補償を行うこと。
4. 自主的なPCR検査等への助成を含め、感染拡大防止策への支援を強化すること。
5. 労働者性の高いフリーランスへ、雇用保険への加入、未払い賃金立替払制度の活用、傷病手当金の支給をすすめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年3月22日

京都府長岡京市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、
経済産業大臣、文部科学大臣、文化庁長官